

外国人労働者問題啓発月間

2012. 6/1 (Fri) ~ 6/30 (Sat)

We are the one.
共に働ける社会へ

**外国人を雇っている事業主の皆さん、
以下の項目をチェックしてみましょう!**

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働保険・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届け出をしていますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。